

【R5:情-2】 令和5年度松本空港における官民連携手法の導入検討に向けた情報整備調査 (実施主体: 長野県)

【事業分野: 空港】 【対象施設: 空港基本施設、旅客ターミナルビル】 【事業手法: 混合型コンセッション】

調査のポイント

- 地域経済への効果発現に視点をいたした導入意義の検討
- 新型コロナウイルス感染症後の混合型コンセッション事業におけるリスク分担のあり方について、民間事業者ヒアリング等を踏まえて検討
- サービス購入料設定時の指標連動での支払により、事業の効果を高める方法を検討

検討経緯・目的

- 長野県は、令和2年度に「官民連携手法を活用した新たな運営方式に関する調査(以下、「R2調査」という。)」を実施し、県の目標である空港の観光・賑わいの拠点化に向けた体制の強化や、維持管理の効率化、施設容量を含めた受入体制の構築等が課題として明らかとなった。そして、これらの課題解決に資する方法として、混合型による公共施設等運営権制度の導入に一定の効果があることを導いた。
- 本調査では、混合型コンセッション事業導入に向けた財務・資産・法務に関する情報整備を行い、事業導入に向けた課題の把握と基本的な事業スキームの構築を目的とする。
- なお、航空業界に大きな影響をもたらした新型コロナウイルス感染症や、昨今の松本空港における国内線需要の伸び、インバンド需要の回復等、事業環境の変化に留意して検討を進める。

平成28年度	「信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針」を、地元自治体、関係団体の意見も踏まえ、県が策定
平成29年度	「訪日誘客支援空港(育成支援型)」に認定され、県組織を挙げて国際チャーター便誘致を推進
平成30年度	長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」を策定し、空港の発展・国際化を目標に設定
令和元年度	「空港施設機能強化に係る概略検討」調査実施(新ターミナルビル整備に向けた検討)
令和2年度	「官民連携手法を活用した新たな運営方式に関する調査」実施により混合型コンセッションによる一定の効果を確認

調査対象地及び施設の概要



- 昭和40年に開港し、平成6年にジェット化整備。
- 旅客数は一時、年間6万人弱まで減少したが、平成22年のFDA就航後、右肩上がりに増加。
- 令和4年度は25年ぶりに20万人を突破。

- 近年は首都圏への近接性、白馬や上高地といった魅力的な観光資源を有することから、ビジネスジェットの就航要望やインバウンドが増加。インバウンドは、全国的な傾向と異なり、台湾からの来訪者が最も多く、東南アジアや欧米からの来訪者が多い点が特徴的。
- 長野県のほぼ中央部に位置し、道路でのアクセス性が良好。公共交通機関としては、エアポートシャトルバス及び路線バスがあり、松本駅から約30分。
- 空港周辺に都市公園を有し、多様な施設(プロサッカーチームの拠点等)が存在するため、エリア全体において、空港利用者以外の来訪者も多い点が特徴的。

項目	内容
設置管理	長野県
空港種別	地方管理空港
滑走路	2,000m × 45m
エプロン(バース数)	小型ジェット機用(3) 小型機(6)、回転翼機(5)
アクセス	松本市中心部から約9km 車で25分(アクセスバス有)
就航路線	【定期便】福岡(2便/日)、新千歳(1便/日)、神戸(2便/日) 【季節便】大阪伊丹(1便/日)、札幌丘珠(1便/日)
運用時間	8時30分～19時00分(10.5時間)

【R5:情-2】（実施主体：長野県）

令和5年度松本空港における官民連携手法の導入検討に向けた情報整備調査調査

調査結果

1. 情報整備調査の実施

空港基本施設と旅客ターミナルビル施設等の財務・資産・法務の各情報について、県と松本空港ターミナルビル株式会社が保有している情報をもとに整理した。財務及び法務については、県および松本空港ターミナルビルへヒアリングを実施した。

2. 定量評価・定性評価の実施

① 定量評価:

維持管理運営にコンセッション手法を導入した場合の事業全体のVFMと県の費用負担について定量評価を実施した。

■ 収支シミュレーション結果

	ケース0:現状体制	ケース1:コンセッション	VFM
事業全体	赤字	赤字(縮小)	VFM確保
県収支差額	赤字	赤字(増加)	
民間収支差額	赤字	黒字	

② 定性評価:

県の本事業導入の目的や意義に対する、先行事例での効果事例を具体的に整理した。定性評価では、本事業導入による一定の効果が期待できると判断した。

③ 総合評価:

投資実績及び計画や収支状況から、一般的なVFMとして解釈されるコスト削減効果を過度に期待することは難しいと判断したが、民間事業者が採算性を確保できる水準までサービス対価を調整し、ケース1におけるVFMを確保した。

本事業では、空港や地域のバリューアップ、更新投資の効率化(費用削減による)、多様な取組展開による空港の活性化とそのため体制の確保を目指していることから、課題に対して期待される先行事例での取組や民間事業者意見を踏まえ、混合型コンセッション事業により一定の変革が期待できると評価した。

3. 民間事業者の意見聴取

基本スキーム仮案と松本空港の現状を整理したInformation Packageを民間事業者に提示して意見聴取を実施した。意見を踏まえて、基本スキームに反映するとともに、今後の検討課題を把握した。

4. 基本スキームの策定(主にR2調査から変更があった点)

項目		R2調査からの変更点や考え方
事業期間	10年間(延長10年)	・県及びビルの投資実績と事業目的、事業環境を踏まえて当初運営期間を20年から短縮
事業範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・空港運営等事業 ・航空保安施設等運営業務 ・環境対策事業及び附属業務 ・旅客ビル等運営業務 ・任意事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際線ターミナルビル整備事業は本事業に含めないこととした ・周辺の都市公園との連携は自由提案とすることとした ・旅客ターミナルビルは非運営施設とした
維持管理・運営費用の負担	<ul style="list-style-type: none"> 県:基本施設の更新投資 民間:小規模修繕、ビル等 	・国庫負担が想定される資産は県が工事主体となるが、計画について提案させ効率化を図る
リスク分担(不可抗力)	実施契約に費用負担を含めた協議対応について明記	・単に「協議に応じる」とするだけでなく、費用負担を含めた協議に応じることとして運営権者のリスクを低減
指標連動での支払	旅客数等を指標とした成果連動払いの導入	・成果連動払いで得られた収入の用途は限定し、その収入を源泉に取組んだ事業で得られた利益について運営権者の収益とすることを検討

事業化に向けた今後の展望

- 本事業取組に向けた費用負担を含む庁内の合意形成、ビル会社及び株主への説明・株式譲渡に向けた調整等が必要
- 今後、民間事業者意見で特に課題となったリスク分担について、引き続き事業条件の精査を実施
- 右表のスケジュールを前提とした場合、最速で令和9年度から新運営体制へ移行

令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・株価算定、株主との調整 ・公募関係資料の作成 ・実施方針条例の制定
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の選定手続きの開始
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・契約手続き ・運営権者への業務引き継ぎの実施